

令和4年度 農業インターンシップ事業

体験受入先向けオンライン事業説明会

令和4年6月6日（月）

15：00～16：00

次第

- 15:00 1 開 会
2 挨拶
- 15:10 3 説 明
- 令和3年度の総括について
 - 令和4年度事業概要
 - 体験受入の留意点等
- 16:45 4 意見交換・質疑応答
- 16:00 5 閉 会

資料

- 資料1 事業概要・令和3年度の総括について
..... 3～7ページ
- 資料2 令和4年度の事業について
..... 8～13ページ
- 【別添】
- 令和4年度農業インターンシップ事業実施要領
 - 体験受入の留意点
 - 農業インターンシップ体験受入ルールブック

資料1-1 農業インターンシップ事業の概要

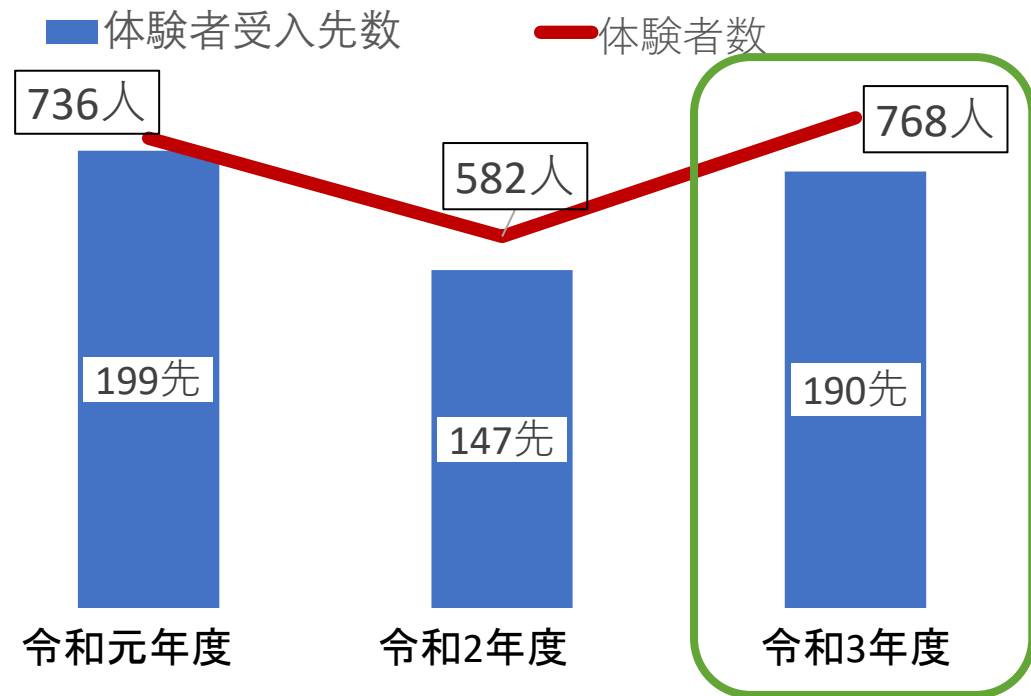
農業インターンシップ事業は学生や社会人が農業法人等でインターンシップ（就業体験）を行うことにより、農業への理解の促進や、就職先として農業という業界を知ること、就職後の農業界への定着率の向上を図ることを目的としています。

本事業は農林水産省の補助事業として、日本農業法人協会（以下、当協会）が運営しています。

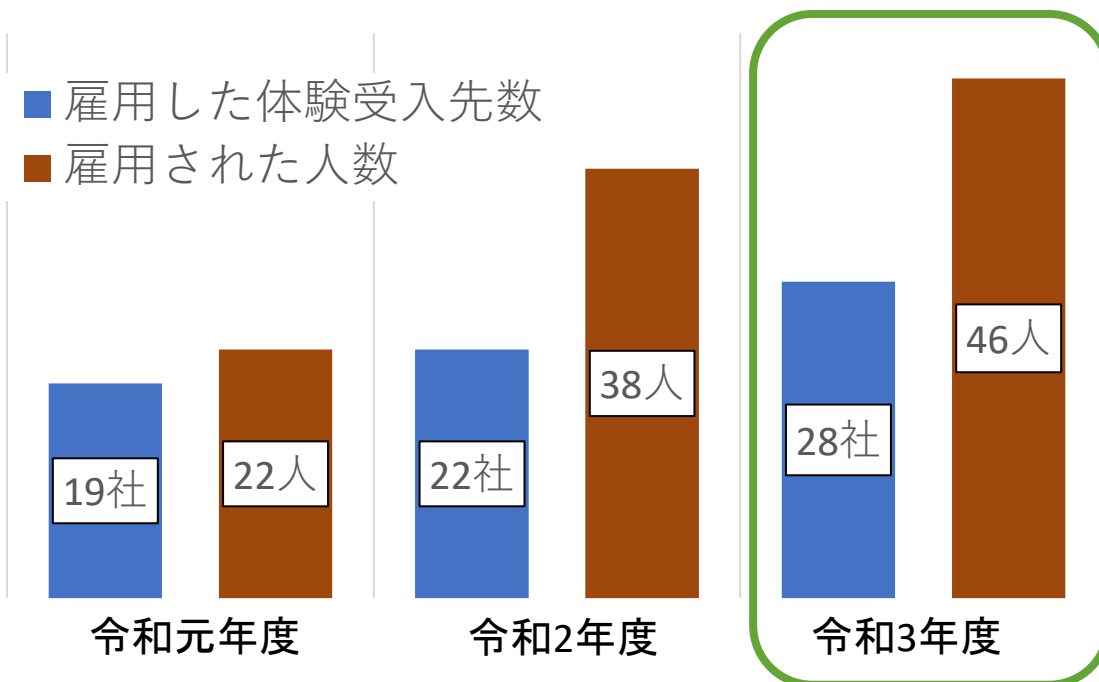
対象者	メリット・効果
農業に興味がある方	実際に体験することで、農業について理解を深めることができる
就農を考えている方	職業としての農業を具体的にイメージできる、現在農業で働いている方々と直接意見交換ができる
法人等に採用予定（就職希望）の方	自分自身の適性の確認や仕事内容・職場の雰囲気をつかむことができる
受入先農業法人等	従業員としての採用や研修を開始する前にインターンシップを行うことにより、本人の適性や資質を確認することができる 採用前に相互理解ができるため早期離職を防ぐことができる

資料1-2 令和3年度 農業インターンシップ事業総括

□ 新型コロナの影響を受けることはあったが、体験希望者は増加傾向となっている



□ 令和元年以降、体験実施者の就職数が増加している

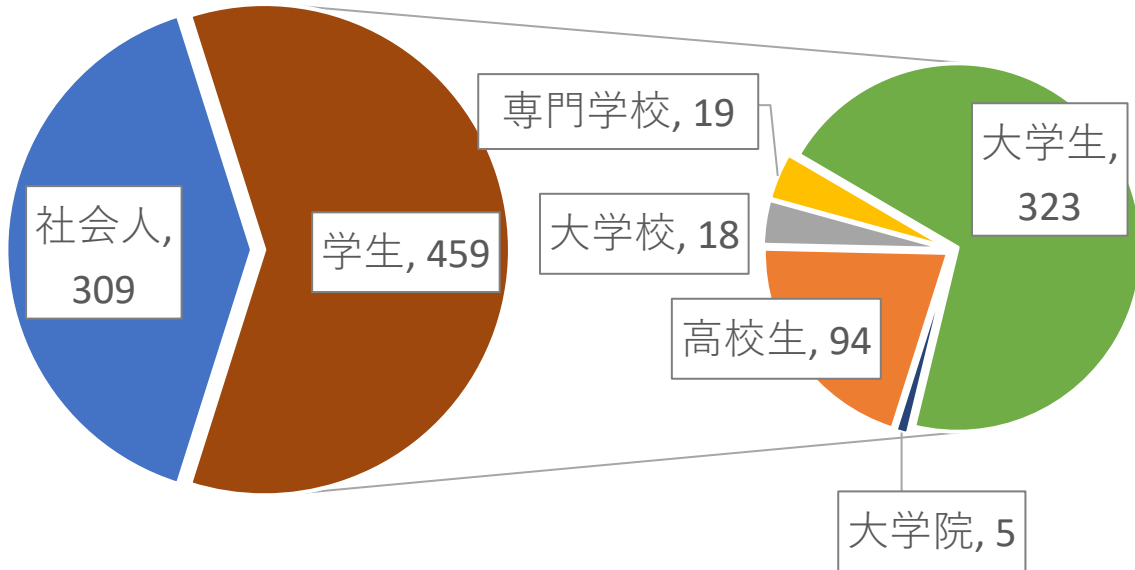


□ インターンシップ事業の趣旨に沿った適正な実施に向けて、受入先に向けた説明会の実施、体験者受入時のガイダンス実施の呼びかけ、相談窓口を設置した

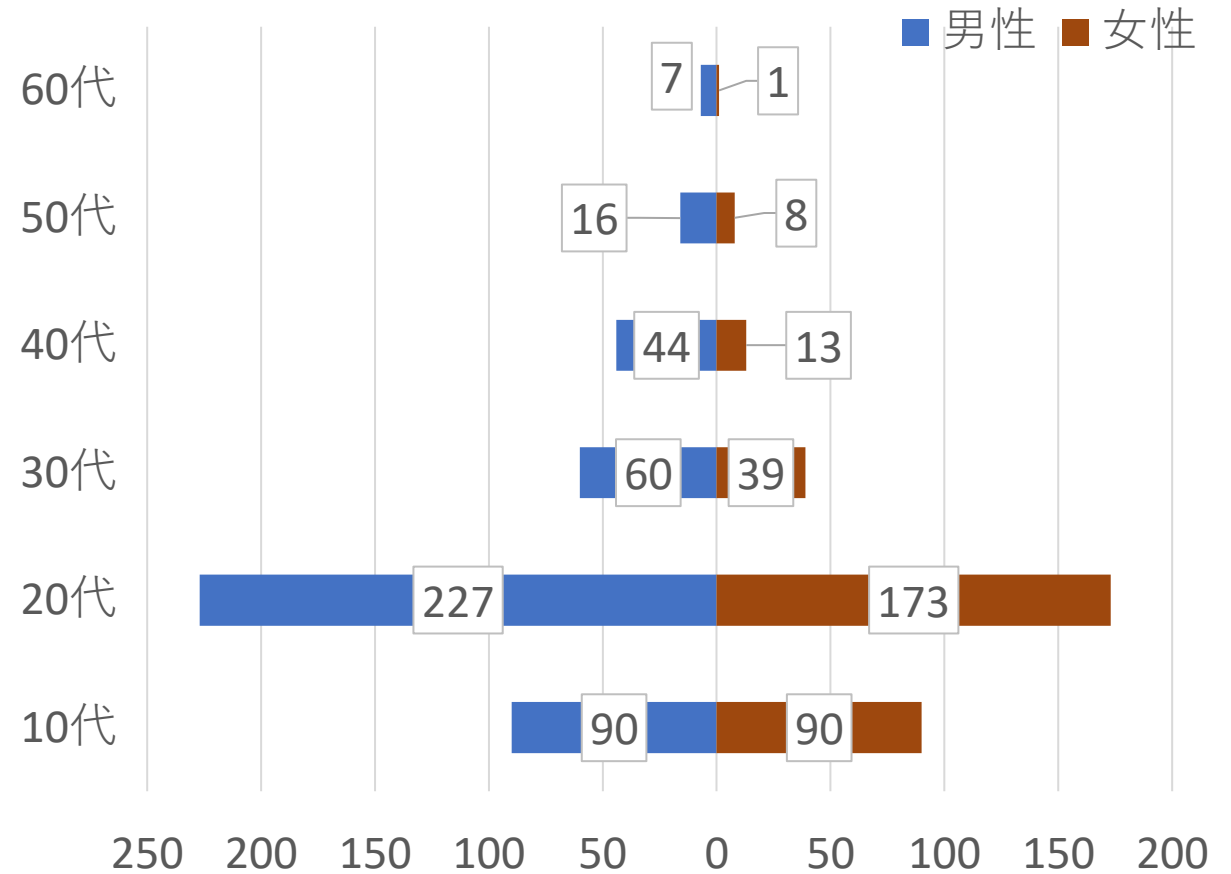
資料1-3 令和3年度 農業インターンシップ事業総括

インターンシップ体験者

768名の内訳

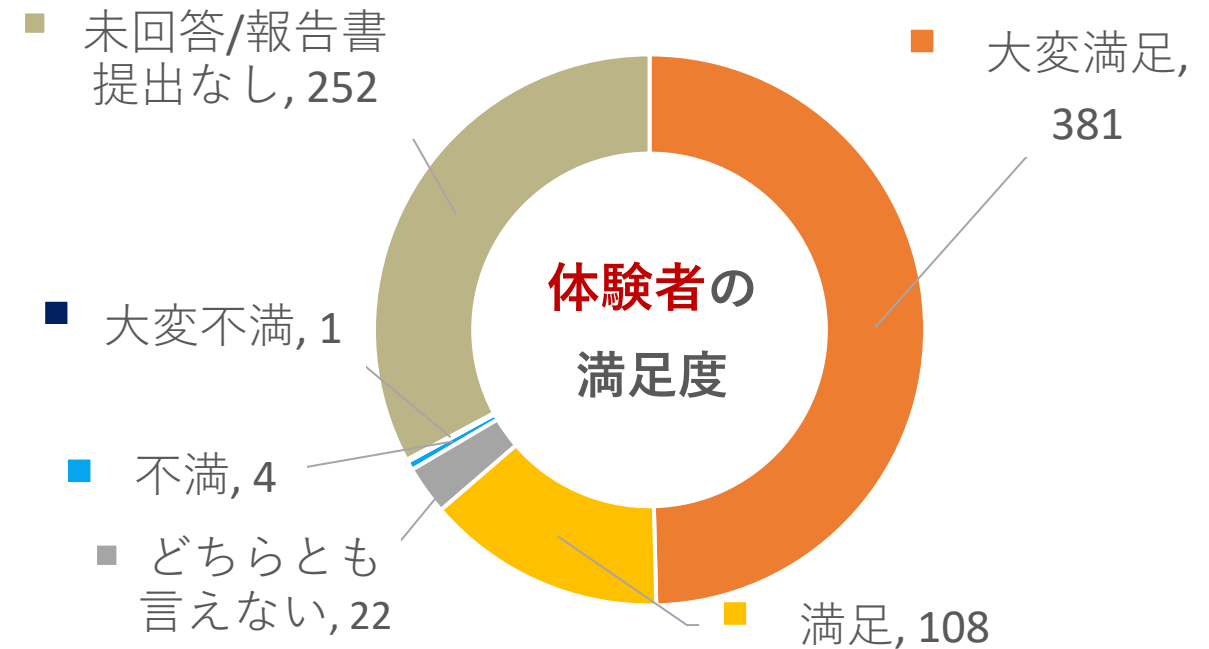
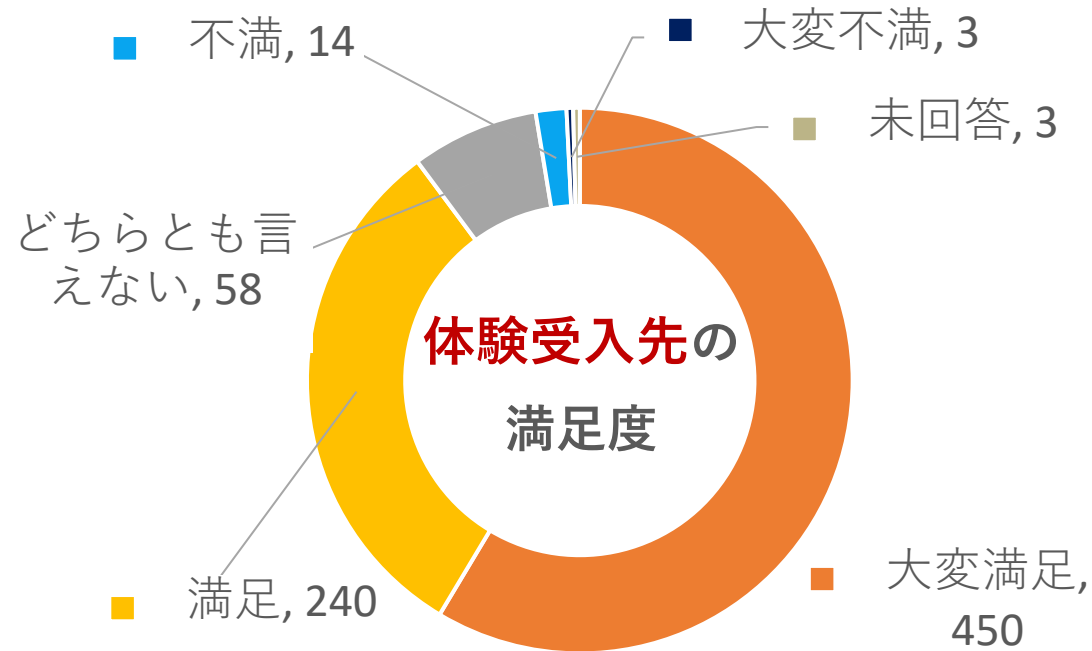


体験者の男女比と年代



資料1-4 令和3年度 農業インターンシップ事業総括

- 体験受入先、体験者ともに満足度は高く、双方にとって有意義な実施ができていることがうかがえる
- どちらとも言えない、不満の内容としては、受入先では体験者の態度（積極性や感謝の気持ちがない、不真面目等）への不満が多く見られ、体験者では受入先の受け入れ態勢の不足（担当者不在、繁忙期の労働力として扱われた、宿舎・食事への不満等）が見られた



資料1-5 令和3年度 農業インターンシップ事業総括

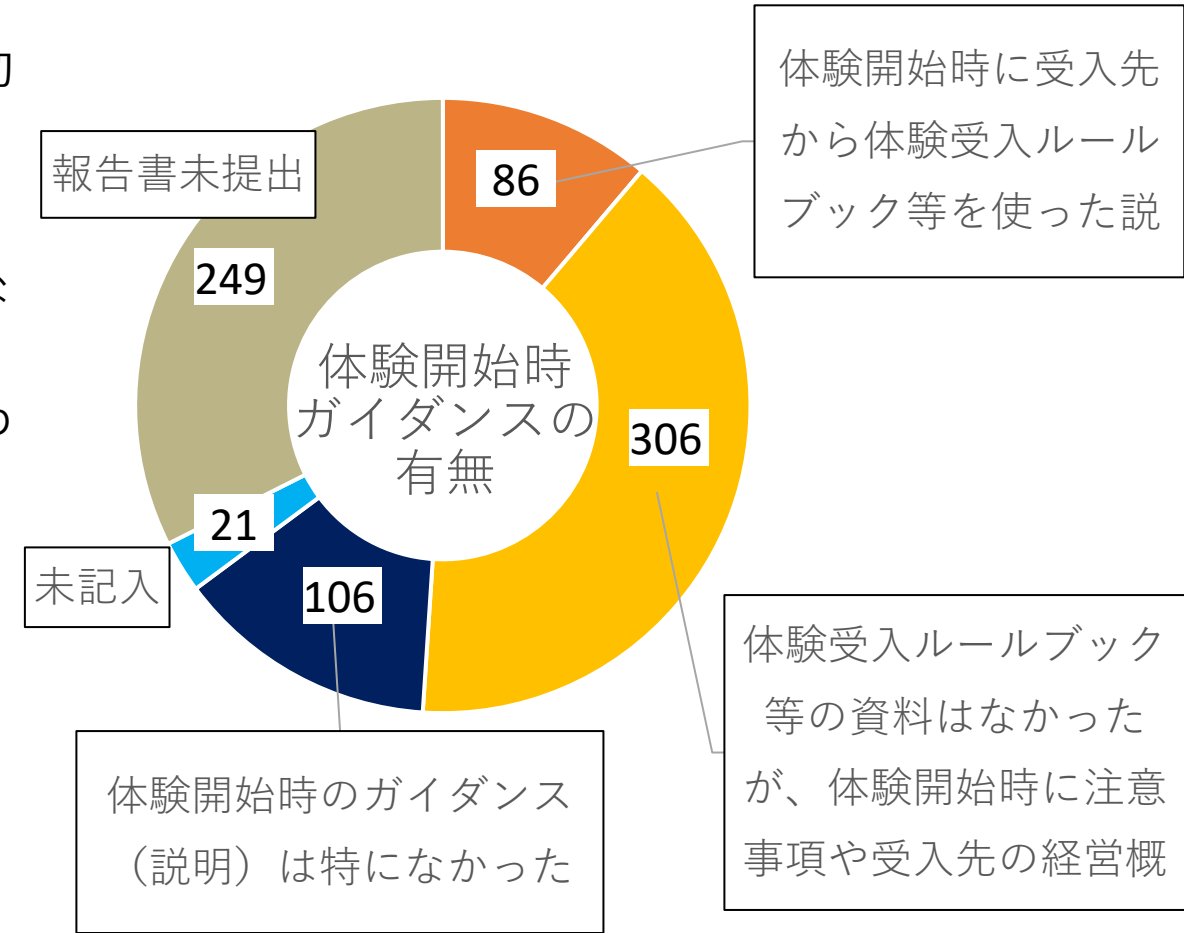
□令和3年度の体験者報告書より

《ポジティブ意見》

- なぜこの作業が必要なのかといった根本を教えていただいたから作業したので、初めての作業でも理解して取り組むことができました
- 社員の方々と話すことで、現場の雰囲気や考え方などを理解できたため
- 農業のことだけではなく地域の人たちと触れ合いながら地域活性について自分なりに考える機会が沢山あったから。
- 経営体での農作業のオペレーションの実態を体験でき、実際の就業イメージがつかめた。とてもやりがいを感じたので、就職したいと思った。

《ネガティブ意見》

- 事前連絡の際、なかなかつながらず、必要な持物などの指示も不十分だった
- 繁忙期の単純労働力として扱われた
- 農作業は楽しかったが職場の雰囲気が悪く、居心地が悪かった
- 住み込みの寮のセキュリティが不安（施錠できない）だった事
- 職場のコロナ対策が不十分だと感じた部分があった



資料2-1 令和4年度 農業インターンシップ事業について

□ 令和4年度事業方針

令和3年度に引き続き、事業の適正利用および高い事業効果を目指し、以下の点に注力した運営を行います。

① 体験受入先による受入ルールの遵守

- 受入登録時や体験受入が決定した際など、受入前に「令和4年度農業インターンシップ事業実施要領」、「体験受入に際しての留意点」を確認する
- 受入開始時に「体験受入ルールブック」を活用し、新型コロナウイルス予防対策やハラスメント行為の禁止、職場で取り決めているルールについて、受入先関係者と体験者で確認するガイダンスを必ず実施する

② 相談窓口の設置

- 当協会では相談窓口を設置し、窓口への通報、各種報告やアンケート等で事業のルール違反やハラスメント行為等を把握した場合は、事実関係を確認の上、その後の受入れ停止などの必要な措置を行う

資料2-2 令和4年度 農業インターンシップ事業について

□令和4年度実施方法

コース	実施方法
①一般体験コース	連続した2日以上6週間（42日間）までの期間で行う就業体験
②社会人週末体験コース	対象は社会人のみ。現在就業中の希望者が宿泊を伴い連続した2日以上以上の休日を複数回組み合わせて行う就業体験（初回の実施から最終の実施まで原則2ヶ月以内とする、休日は土曜日や日曜日以外でも可能）

- インターンシップは就業体験のため、1日のみの体験は対象外とする
- 基本的には宿泊を伴う体験を原則とするが、受入先、体験生双方が希望する場合は、通いで就業体験を可能とする

- 体験期間中の宿泊や食事は受入先で負担。体験者への報酬はなし。
- 交通費は体験者負担、体験者からの参加費の徴収はなし、体験者の傷害保険は事業費で附帯（手続きは事務局で実施）。
- 1日の体験時間は原則8時間とし、1週間で40時間を超えないよう休日を設定。
- 2日以上のお受け入れについて期間に応じた受入謝金を支給。

資料2-3 令和4年度 農業インターンシップ事業について

体験実施の流れ

体験申込み～受入前

1. 受入打診

体験希望者が希望する受入先に事務局から
受入依頼・体験申込書を送付します（FAX/メール）

2. 受入れの検討

申込書の記載内容や期間、自社の受入態勢を確認し、希望者を
受け入れるか決定してください。必要な場合は、希望者に直接連絡
していただき、電話等で簡単な面接をしていただくことも可能です

3. 受入承諾書の返信

受入れ可能の場合は受入承諾書に署名の上事務局に返
送してください。受入不可の場合も様式によりご連絡ください

4. 体験予定者への事前指示

事務局から体験予定者に受入先と連絡をとるよう指示しま
すので、**連絡があったら、持ち物や当日の時間、送迎等につ
いて指示をお願いします**

▼ 受入の可否、条件を記入

No. 2205093 令和4年6月2日

農業インターンシップ受け入れのお問い合わせ

〇〇〇御中

△△様 全体枚数: 5 枚

FAX・メール: TEL:

いつもお世話になっております。
農業インターンシップ事業の受入につきまして、ご協力を賜り、誠にありが
とございます。さて、希望者が多い（または急増）にて体験を希望してい
る方から申し込みがございましたので、事務局より返信させていただきます。
郵送・オンライン（申込書）にて、事務局では体験のPC検索や、
ワタシ農協の発行済みで行っております。このページではありますが、ご質問
の件につきましては、以下ご記入のうえ、事務局までご連絡ください。
受入の可否等につきましては、以下ご記入のうえ、事務局までご連絡ください。

農業インターンシップ事務局
(公社)日本農業法人協会
担当: 名取・美谷川
FAX: 03-2337-6811
TEL: 03-6268-9500

返信期限: 令和4年6月3日(金)

体験者氏名: () さん ※プロフィールの詳細は別紙をご確認ください。
以下、該当の にチェックをお願いします。

受入可能です。→ 下段と別紙「受入承諾書兼誓約書」にご記入ください。

コース	一般コース ※1 月以上～半農半居の日程を継続して研修するコースです。
日程 ※必ずチェックして下さい	<input type="checkbox"/> 第1 期(令和4年6月2日)～(令和4年6月4日) <input type="checkbox"/> 第2 期(令和4年6月15日)～(令和4年6月18日) <input type="checkbox"/> 上記以外の受入可能日程: 月 日～ 月 日
電話面接 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 済み (※受入可否を本人に連絡) <input type="checkbox"/> 済・ <input type="checkbox"/> 未連絡 <input type="checkbox"/> していない
宿泊・通い	本人の希望: 宿泊 登録内容: その他 (経営者宅敷地内の別宅に開催) <input type="checkbox"/> 登録内容と同じ・ <input type="checkbox"/> 今願 ()
食事	登録内容: 経営者宅家族と一緒に <input type="checkbox"/> 登録内容と同じ・ <input type="checkbox"/> 今願 ()
体験予定内容	

【お願い】 キャンセルや日程変更となった場合は、必ず事務局へご連絡をお願いします。

今後は受入でありません
理由 _____

事務局への連絡、コメント等がございましたらご記入ください

【インターンシップ受入にあたって】
※1 受入を決定するため、必要な場合は、希望者に直接連絡していただき、簡単な電話での面接をしていただくことも可能です。
※2 受入の際に必ず、「農業インターンシップ受入の同意書」(「体験受入メールブック」)をご提出いただき、受入に際するスタッフの皆様
にも告知・御意をお願いします。

▼ 受入の可の場合、署名

(様式第4号)

受入承諾書兼誓約書

公益社団法人日本農業法人協会
会長 殿

当社では、このたびの申込みがありました社会人(氏名: 兼清 橋子)を農業イン
ターンシップ就業体験者として、受け入れることを承諾いたします。

受け入れにあたっては、以下の項目を遵守することを誓約します。

一、 体験実施日程を変更した場合(中止を含む)は、速やかに貴協会に報告する
こと。

一、 ハラスメント等のトラブルが発生しないよう体験受入ルールブックをはじめ
関係通知等を守るとともに、役員・従業員の指導を徹底すること。

一、 万一、トラブルが発生した際は、速やかに報告するとともに貴協会の指示に
従うこと。

令和 年 月 日

会社名 _____
代表者名 _____

資料2-4 令和4年度 農業インターンシップ事業について

体験実施の流れ

5. 受入開始

開始時には必ずガイダンスを行い、関係者間でルール等の確認を行ってください。
体験時間は1日原則8時間以内として、就業規則がある場合は同様としてください



6. 受入期間中

作業には管理者や現場担当者が付き添い、事故等に注意して実施してください。
対応できる範囲で幅広い内容とし、単純作業のみにならないよう配慮してください



7. 受入終了

体験期間の最後には体験のまとめをおこなってください。また、体験者に終了後
10日以内に体験報告書を事務局に提出するように促してください

受入期間中

体験実施期間を変更した場合は必ず事務局にご連絡ください

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください（対策の詳細はルールブック及び各種ガイドラインを参考にしてください）



資料2-5 令和4年度 農業インターンシップ事業について

体験実施の流れ

受入終了後

8.実施状況報告書の提出

終了後事務局から実施状況報告書の様式をお送りします。助成金申請書を兼ねていますので実施状況についてなるべく詳しくご報告ください



9.謝金のお支払い

実施状況報告書をもとに事務局から謝金をお振込みします



10.終了

ご協力ありがとうございました。体験者の希望等により、就職に向けた面接等のご対応をお願いします

就業前の事前体験としても実施していただけます

(様式第5号)
公益社団法人日本農業法人協会(農業インターンシップ事務局) 行 FAX:03-3237-6811
農業インターンシップ 実施状況報告書兼交付申請書

法人名・経営主名			
代表者名		担当者	

1. 農業インターンシップについて ※必要事項をご記入ください。選択がある場合は、□にチェックを入れてください。

体験者の氏名			
実施したコース	<input type="checkbox"/> 一般コース	<input type="checkbox"/> 週末等コース	<input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 通い
体験の受入期間	<small>*一般コースは移動日・休日を含めた開始日から終了日までを記入 *週末等コースは実施した全ての日数を記入(2回目以降の日数は空白に記入してください)</small> 年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		
休日	<small>※通いで休日があった場合は下記を記載</small>		
体験開始前のガイダンスの実施	<input type="checkbox"/> 実施した【内容: _____】 <input type="checkbox"/> 実施しなかった【理由: _____】		
体験の内容	<input type="checkbox"/> 農作物の栽培 <input type="checkbox"/> 家畜の飼養 <input type="checkbox"/> 機械操作 <input type="checkbox"/> 農産物加工 <input type="checkbox"/> 農産物販売 <input type="checkbox"/> 経営管理 <input type="checkbox"/> 地域活動への参加 <input type="checkbox"/> 関係機関の視察 <input type="checkbox"/> 経営者の仕事上の外出に随行(商談や納品) <input type="checkbox"/> その他【 _____】		
具体的な体験内容			
体験者の態度	<input type="checkbox"/> 大変頑張った <input type="checkbox"/> 頑張った <input type="checkbox"/> どちちらとも言えない <input type="checkbox"/> 頑張れなかった		
受入の満足度	<input type="checkbox"/> 大変頑張った <input type="checkbox"/> 頑張った <input type="checkbox"/> どちちらとも言えない <input type="checkbox"/> 頑張れなかった		
受入後の感想 (上記の体験者の態度や受入の満足度の内容を中心に記入してください)			
農業インターンシップに関する感想・意見			

2. 就業体験者の採用予定について

<input type="checkbox"/> 採用する→採用日(予定): 年 月 日から <input type="checkbox"/> 採用を検討中(選考中) <input type="checkbox"/> 短期アルバイト/研修期間を経てから採用を検討したい <input type="checkbox"/> 採用はしない <input type="checkbox"/> 就業体験が目的であったため採用はしない <input type="checkbox"/> その他【 内容: _____】

助成金交付申請書 ※2日以上の体験受入法人等に助成金をお支払いします(1日の受入れはお支払できません)。

金融機関名	支店名
<input type="checkbox"/> 口座名義(漢字)	<input type="checkbox"/> 口座名義(カタカナ)
<input type="checkbox"/> 口座種類 普通・当座	<input type="checkbox"/> 口座番号

2回目以降の助成金振込は、初回の助成金振込先と同じ口座を希望
※振込する場合、□にチェックを入れてください。

資料2-6 質疑応答

□ 事前に寄せられたご質問・ご意見等について回答させていただきます。なお、この場でご質問されたい場合は事務局から指名させていただきますので、ZOOMのリアクション機能の「手を挙げる」にてお知らせください。

■ Q：昨年体験した方が、今年もまた参加したいと連絡をくれました。この制度を再度利用することはできるのでしょうか？

■ A：可能です。なお、同年度内でも春に植え付け体験を行い、秋に収穫体験をするといった季節を変えて様々な場면을体験していただくことも可能です。

■ Q：今まで受け入れた方の中には興味ややる気が感じられず、対応に困る方がいました。このようなときはどうすればいいのでしょうか？

■ A：事務局では体験申込書の内容に不明点があったり、やる気が感じられない場合は本人と連絡を取り、志望動機の確認等を行っています。体験受入先におかれましても受け入れを決定する前に電話等で本人と面談をしていただくことで、お互いの意思疎通・理解に繋がります。

■ Q：通いででの体験の場合、体験実施日はどのように考えるのでしょうか。

■ A：通いででの体験の場合、期間中に休日を設ける場合は、休日は体験期間から除外させていただきます。体験終了後の実施状況報告書にて休日とした日をお知らせください。

■ Q：体験実施中に事故やケガなどが起こったらどうしたらいいのでしょうか。

■ A：体験者は遠慮して正確に状況を言わない場合があります。客観的にみて病院等の受診を判断してください。体験者には傷害保険、賠償責任保険を付帯しています。事故が起きたらすぐに事務局にも連絡をお願いします。

農業インターンシップのメリットを最大限に活かし、受入先、体験生にとって実りのあるインターンシップを実施くださいますようお願い申し上げます。

実施要領、受入の留意点、体験受入のルールブックはホームページからダウンロードし、必ずご確認ください。

URL：

https://hojin.or.jp/agri/agri_category/human/internship/

ご清聴ありがとうございました
